

年末調整の準備をしましょう！

👉 まずは、書類収集です。

そろそろ、ご自宅に証明書のハガキが届きます。

☑ 収集書類の一例

生命保険料控除証明書 「一般・個人・介護」

地震保険料控除証明書

旧長期損害保険料控除証明書

国民年金保険料控除証明書

国民年金基金保険料(社会保険料控除証明書)

小規模企業共済保険料控除証明書

住宅借入金等特別控除申告書(二年目以降の方)

金融機関発行の年末残高証明書(上記、住宅ローン控除のある方のみ)

前の勤務先の源泉徴収票(中途入社の方)



ハガキ等は「すぐに」「決まった場所」に保管するよう
従業員のみなさんにも呼びかけましょう！



こんなときには、扶養控除等申告書の異動申告()が必要です！

本年の途中で、控除対象扶養親族であった家族の就職や結婚等により
控除対象扶養親族の数が減少したときや、

子供の誕生等により生計を一にする扶養親族の数が増加したとき。

本年の途中で、結婚によって控除対象配偶者を有することとなったとき、

又は離婚によって控除対象配偶者を有しないこととなったとき。

本年の途中で、本人が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生に該当すること
となったとき。

本年の途中で、控除対象配偶者や扶養親族が障害者に該当すること
となったとき。

扶養親族が増えた場合には、**マイナンバー(個人番号)の入手が必要です！**
悪用されないよう大切に保管しましょう。

異動申告

平成30年分の扶養控除等申告書に**赤字**で訂正します。



TKC全国会

アシシステム税理士法人

ASYSTEM

ご不明な点は、お気軽にお問合せください。

TEL:0765(22)5737 FAX:0765(24)6500